

不正ガソリン10番

不正ガソリンに関する情報を寄せください

不正ガソリンとは、正規のガソリンに、ガソリン以外のもの（灯油やアルコール燃料等）を混ぜて増量したものです。

不正ガソリンは、車に悪影響があるばかりでなく、揮発油税の脱税行為になるおそれがあります。

消費者の皆様へ

- ・ ガソリンの給油時に変なニオイがした
- ・ ガソリンを給油した後、車の調子がなにかおかしい・・・
 - ◎ エンジンがかかりにくくなった
 - ◎ 排気ガスの色やにおいがおかしくなった
 - ◎ ノックングするようになった
 - ◎ 加速性や馬力が悪くなかった
 - ◎ 燃費が悪くなかった

などの
粗悪ガソリンを販売するガソリンスタンドに関する情報

揮発油税は通常、ガソリンが製油所等から移出される際に課税されますが、課税済のガソリンに灯油やアルコール燃料等を混ぜると、あらためてその全量に揮発油税が課税されることになります。

ガソリンスタンド経営者の皆様へ

- ・ 飛び込み（電話等）で安いガソリンの売り込みがあった
- ・ 荷卸時に変なニオイがした
- ・ いつもと違う業者から仕入れて販売したらお客様からクレームがあった
- ・ ガソリン以外のガソリン車用燃料の売り込みがあった

などの卸売販売業者等に関する情報



こちら

最寄の国税局に情報を寄せください